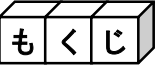


京都あぐい便い



近畿農政局京都支局
発行:平成31年1月9日
謹賀新年

護王神社



- P1・・・「スマート農業」の技術開発・実証について
- P2・・・平成30年度「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の認定について／農業用ハウスをご利用の皆様へ／青色申告を始めましょう！
- P3・・・現場だより「水耕栽培野菜と加工品の直売で一年通して収入を確保！ 亀岡市 長澤農園」
- P4・・・京都府農業の現状、近畿農政局京都支局からのお知らせ

「スマート農業」の技術開発・実証について

高齢化や労働力不足に対応した農作業における省力・軽労化の更なる推進、新規就農者への栽培技術力の継承等を図り、農業者の生産性を飛躍的に向上させるためには、近年、技術発展の著しいロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の全国展開の加速化を図っていくことが重要となっています。

昨年(2019年)の12月21日に公表された平成31年度農林水産予算概算決定《予算概算決定額は2兆4,315億円で、前年度に比べ1,294億円(対前年度比105.6%)の増加》においても、『強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現』が「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農林水産業全般にわたる改革を着実に実行していくために柱立てされた8つの重要事項の一つとして位置づけられており、最先端の「スマート農業」の技術開発・実証として、概算決定において31億円が認められ、このうちスマート農業に関する革新的な技術開発を支援するための予算として「最先端のスマート農業の技術開発」が26億円、現在の技術レベルで最先端の技術を生産現場に導入・実証することにより、スマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に役立つ情報提供等を支援するための予算として、「スマート農業加速化実証プロジェクト」が5億円となっており、これらによって、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の全国展開の加速化に役立つ技術開発・実証を推進していくこととしています。

更に、スマート農業技術の推進にあたっては、21日に閣議決定された平成30年度第2次補正予算においても、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」(62億円の内数)として、先端技術を生産から出荷まで一貫した体系として速やかに導入・実証する取組等に対して支援していくこととしており、31年度予算と30年度補正予算において、スマート農業技術の社会実装に向けた技術開発・実証を推進していくこととしています。

【お問い合わせ先】

近畿農政局生産部生産技術環境課 (電話)075-414-9722



平成30年度「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の認定について

農林水産省では、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むための仕組みとして創設した「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」について、今年度は6地域を認定し、京都府で2地域が認定されました。

「SAVOR JAPAN」は、農泊を推進している地域の中から、特に食と食文化によりインバウンド誘致を図る地域の取組を農林水産大臣が認定し、その地域の食の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドで海外に対して一体のかつ強力にPRすることで、増加するインバウンド需要を農山漁村に呼び込もうとするものです。

地域	実行組織	地域の食	内容
森の京都地域	一社)森の京都地域振興社	かしわのすき焼き 鮎と山菜料理 	平安時代より京の都の食料供給地として多種多様な京野菜や丹波栗、黒大豆、大納言小豆、松茸など高品質な農林水産物を生産してきた地域。日本の原風景が残り、かやぶきの里、酒蔵、温泉などを周遊しながら、地域の食と里山の暮らし体験を提供。
京都山城地域	一社)京都山城地域振興社	宇治茶 古老柿 	宇治茶栽培の中心地であり、煎茶製法の発祥の地。茶園景観、茶摘み、製茶体験、お茶や京野菜を使用した料理など宇治茶の全てを体験できる機会を、農家民宿を中心とした宿泊施設やカフェ、道の駅において提供。

【お問い合わせ先】
近畿農政局経営・事業支援部地域食品課 (電話)075-414-9025

農業用ハウスをご利用の皆様へ
(災害に強い施設園芸づくりに向けて)

冬への備えできていますか？
降雪に備え、**パイプハウス等の点検・補修等**を確実に実施し、**適切に管理**しましょう。

また、災害対策は、**農業保険への加入が基本**です。被災した園芸施設の復旧等を支援する被災農業者向け経営体育成支援事業等の特別対策は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。万一の場合に備え、**農業保険(園芸施設共済、収入保険)**に加入しましょう。



ハウスの点検・補修、降雪時の加温等を確実に実施し、適切に管理しましょう！

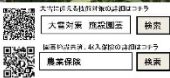
万一の場合に備えて、
農業保険に加入しましょう！

H31年制度拡充！ **H31年開始！**
園芸施設共済 + 収入保険

✓ 共済金の受取が少なければ、翌年の掛金が下がります
✓ 農業収入の減少を広く補償します



詳しいことは農林水産省の農業共済部にお問い合わせ下さい。
※ 収入保険は、青色申告を行っている農業者が加入できる保険です。



【お問い合わせ先】
NOSAI京都 本 所(電話)075-222-5700
山城支所(電話)0774-62-8611
京都支所(電話)0771-63-2951
中丹支所(電話)0773-42-8800
丹後支所(電話)0772-62-6521

青色申告を始めましょう！

・青色申告を行っている農業者は、収入保険に加入することができます。

・青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には**税制上のメリット**もありますので、**早速取り組んでみましょう。**

・新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**3月15日までに所轄税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。この申請を行えば、その年分の所得から青色申告を行うことができます。(申告時期は翌年2～3月)

現場だより

水耕栽培野菜と加工品の直売で一年を通して収入を確保！
亀岡市 長澤農園

長澤農園は、亀岡市西別院町犬甘野でガラス温室2棟を使い、水耕栽培で野菜を周年で生産しています。JAの直売部会を通じ、亀岡市内のスーパーはもとより、京都市や大阪府、兵庫県のスーパーの直売コーナーで販売されています。冬場の野菜の出荷量が落ちる時期は、もちや切り干し大根などの加工品を生産し、通年の収入を確保しています。

また、新規就農者の研修の受け入れも積極的に行い、現在2名の方が研修中、長澤さんが部会長を務めるJA京都直売部会全体では、これまでに約50名の研修生の受け入れをされました。研修生は独立後、直売部会の会員となり、就農されているそうです。

今回は、近畿農政局神山局長が亀岡地区現地調査の中で長澤さんと意見交換及び水耕栽培施設の視察を行いました。



意見交換中の左:長澤さんと神山局長

長澤忠夫さんのご紹介

長澤さんは、昭和50年代からいち早くトマトの水耕栽培に取り組みました。

平成12年には、スーパーの直売コーナーでの販売を始め、現在はJA京都の直売部会の部会長と理事をされています。

長澤農園の代表は娘の環さんに任されましたが、研修生を受け入れて後進の指導にあたっておられます。



育成中のトマトです。地面を這うビニールパイプからは温風が吹き出しています。



「アグリ・トップクロマルP」は、このダンボール箱がクロマルハナバチの巣になっていて、ハチがトマトの受粉をします。



12月ですが、ナスも大きく育っていました。



水槽は地面に設置されています。



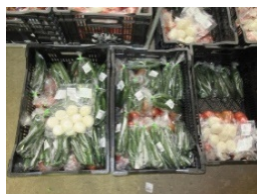
葉物野菜は多段式になっています。



リーフレタスも育っていました。



加工場です。奥に餅つき機があります。



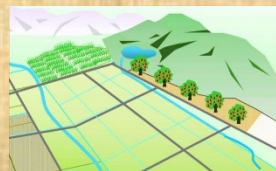
コンテナで、スーパーの直売コーナーへ出荷されます。



主力の水耕トマトと加工品の三色もちです。



京都府農業の現状

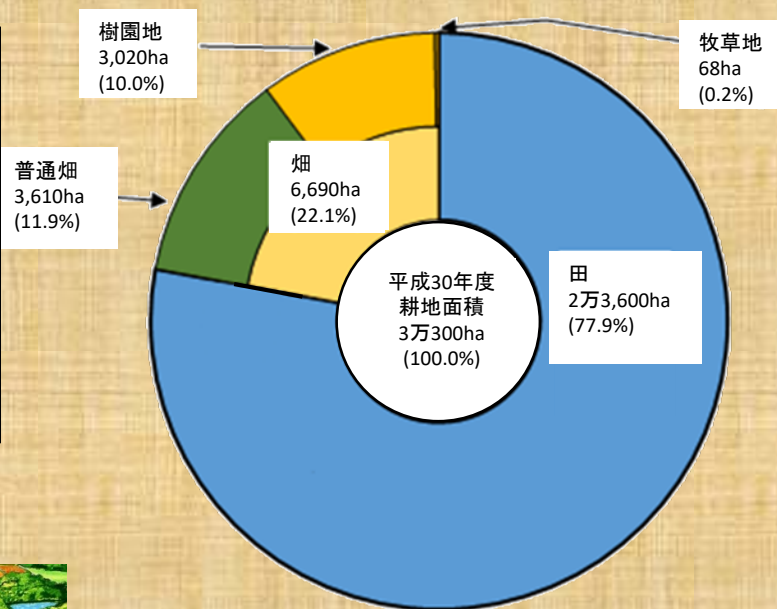


平成30年耕地面積（7月15日現在）

— 京都府 —

【調査結果の概要】

- 1 京都府の耕地面積(田畑計)は3万300haで、前年に比べ300ha減少した。
- 2 田の耕地面積は2万3,600haで、前年に比べ300ha減少した。
- 3 畑の耕地面積は6,690haで、前年に比べ20ha減少した。



～近畿農政局京都支局からのお知らせ～

明けましておめでとうございます。

平成としては最後のお正月、いつもとは違った気持ちで新年を迎えられた方もおられるのではないのでしょうか。

さて、今年は亥年。干支の組み合わせでは36番目の己亥(つちのとい)となります。

近年、猪は農作物や田畑を荒らす害獣扱いとされていますが、元来は、多産であることから子孫繁栄・豊穡の象徴とされているほか、猪の肉は万病を防ぐとも言われ、無病息災の象徴ともされています。

また、旧暦の10月の亥の日・亥の刻(午後9時から11時)に、餅を食べると病気をしないとされていることから、京都では亥の子餅を食べる風習があり、京都市内の護王神社では、11月1日に亥子祭が行われ、祭典後、拝殿でつかれた亥の子餅は、朝貢列によって京都御所に献上され、境内では参拝者に振る舞われます。

この護王神社は、足腰の守護神として崇敬されており、狛犬ではなく狛猪が神社を守っているためイノシシ神社としても有名で、亥年の今年は多くの方が初詣に参られたそうです。

今年は、災害の少ない穏やかな一年であってほしいですね。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

お問い合わせ先: 近畿農政局京都支局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

ホームページ: <http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>

